

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説明	備考
		増減	千円		
給料	576	給与改定に伴う増減分	576	給料表の改定 改定率5.4% 576 千円	
		その他の増減分			
職員手当	415	制度改正に伴う増減分	378	期末・勤勉手当	給料表改定による影響額 期末・勤勉手当の支給率を4.60月分から4.65月分に引き上げ 新たに駐車場代に係る通勤手当を月5千円を上限に支給
				地域手当	283 千円
				通勤手当	35 千円 60 千円
		その他の増減分	37	その他の変動に係る増減分	37 千円

(3) 職員手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	無	会計年度任用職員
前年度	2.30	2.30	4.60	無	会計年度任用職員

イ 地域手当

支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に基づく支給率(%)
6.0	4	4.0

ウ その他の手当

区分	鎌ヶ谷市
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車、バスを利用する場合 1ヶ月定期券等の価格を支給 ・ 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて 2,000円～67,200円を支給 ・ 通勤のために自動車の駐車場の料金を負担することを常例とする場合 5,000円を上限に支給